

令和8年度ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業（多様な担い手確保支援事業）・
農業でふくしまぐらし支援事業業務委託仕様書

1 業務の目的

多様な手段により農業の現状や魅力の発信、就農希望者向けのイベント開催、雇用就農希望者を対象とした農業法人とのマッチング等により、新規就農者を確保する。

2 業務の内容

(1) ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業（多様な担い手確保支援事業） 見積限度額 88,175 千円

ア お試し就農

(ア) 概要

雇用就農希望者と従業員を求める農業法人等をマッチング、派遣し、正規雇用に向けて3ヵ月間の試行雇用を行う。

(イ) 内容

a 受託者は、県内在住の雇用就農希望者を広く募集し、ふさわしい者を自社従業員として雇用する（雇用した者は、以下「お試し就農生」という）。

b 受託者は、雇用労働者を求める農業法人等を実践研修の受入先として募集する。なお、農業法人等は以下の全ての条件を満たすものとする。

(a) 福島県内に事業所を有する農業法人、事業内容に農業を含む法人、企業組合及び被雇用者を通年雇用できる福島県内の認定農業者。

(b) 新規就農者確保総合対策事業（就農準備資金）に係る認定研修機関、又は雇用就農資金の応募要件を満たす農業経営体。なお、労務管理に関する説明を受け、以下の農業の「働き方改革」実行計画及び就業規則に準じる計画又は規定を準備することで、実践研修先として認めることができるものとする。

① 生産性が高く人に優しい職場環境作り（農業の働き方改革）について、具体的な取組を記載した農業の「働き方改革」実行計画を作成し、公表等の方法により従業員と共有していること。

② 以下の全ての項目について、就業規則若しくはこれに準ずるものを規定している、又は研修開始後1年以内に新たに規定すること。

・ 労働時間が6時間を超える場合には45分以上、8時間を超える場合には1時間以上の休憩を労働時間の途中で確保すること。

・ 毎週1日以上又は4週間を通じて4日以上の日を確保すること。

c 上記aのお試し就農生とbで募集した農業法人等をマッチングした上で所定の期間派遣し、現地の実践研修（OJT）を行う。実践研修の内容は、農業法人等での農作業などとする。

d お試し就農生の研修期間は3ヵ月（勤務時間168時間/月）とする。

e マッチングは25件以上を目標とする。

(ウ) 成果品

制作物一式、お試し就農生の研修実績報告書、雇用就農希望者一覧、受入先農業法人等一覧、

受入先農業法人等及びお試し就農生アンケート結果、実施内容の評価・分析結果

(エ) 留意点

- a 労働関係法令を遵守した雇用とし、農業における一般的な相場に照らし適正な額の給与（各種手当を含む）を委託費の中からお試し就農生へ支給すること。
- b お試し就農生は、派遣先となる農業法人等が過去に雇用したことがない者に限る。ただし、短期間のアルバイトは除く。
- c お試し就農後の雇用就農への移行や雇用就農後の定着率を向上させるため、農業法人等とお試し就農生相互のニーズや相性を踏まえたマッチングを行うこと。
また、受入先農業法人の偏りが無いよう努めること。
- d 翌月 10 日（10 日が土日、祝日の場合は前営業日）までにお試し就農申込者のリストを取りまとめ、福島県農業経営・就農支援センター（以下「センター」という。）に提出すること。

イ We b を活用した P R

(ア) 概要

農業の魅力発信等による就農希望者の確保を目的とし、新規就農及び農業経営ポータルサイトの運営（保守・改良を含む）を行う。

(イ) 内容

- a ポータルサイトの運営
 - (a) 既存の福島県農業経営・就農支援ポータルサイト「ふくのう」が安定的に運用できるために必要な維持管理を行うこと。閲覧数は 180,000 P V / 年を目標とする。
 - (b) 県や市町村等が行う新規就農者確保等に資する取組の情報掲載など、既存コンテンツを適宜更新するとともに、新規追加を行う。

コンテンツ内容	業務内容	更新回数等
就農ロールモデル	新規取材記事の追加 (詳細は下記エのとおり)	年 2 本以上
パンフレット等の掲載	下記ウで制作したパンフレット等の掲載	随時
本委託事業に関する情報発信	本事業で実施する各種イベントやその実施結果等の紹介、関連する業務内容の紹介等	随時
福島県の農業経営、就農支援に関する情報発信	上記のほか、県内の農業経営や就農支援に関する広く情報発信すべき内容についての記事作成による紹介等	随時

- (c) 新規コンテンツとして、福島県指導農業士、青年農業士を紹介するページを追加すること。
 - (d) その他、新たなコンテンツの企画や作成を行うこと。
 - (e) 月ごとにアクセス数、コンテンツごとの閲覧状況等サイトの利用状況について集計、分析を行い、その結果を報告すること。
- b 公式 Instagram の運営
 - (a) 福島県就農支援情報サイト「ふくのう」運営事務局が運営している既存の公式 Instagram アカウントを活用し、情報の発信を行う。

(b) 本事業の紹介やイベント情報、各地域の農業に関する情報、先輩農業者紹介等に関する投稿を月3回以上行うこと。

(ウ) 成果品

サイトマップ、更新結果が分かる資料（データ提出可）、アクセス解析、Webを活用したPRに関する提案書、その他成果に関する書証など

ウ PRツールの制作

(ア) 概要

就農希望者への情報提供及び本県農業関連人口の増加等に資するため、本県農業の魅力や就農先としての魅力を訴求するパンフレット等を制作する。

(イ) 内容

a パンフレット

福島県の紹介、各地域の特性・特産品、就農者インタビュー、住宅支援情報、営農支援情報、市町村情報等を掲載したA4判50ページ程度のパンフレットを2,000部制作する。

b ポスター

本県への新規就農者確保のため、B2判片面120部のポスターを制作する。

c 南会津地域就農促進ポスター、チラシ

南会津地域への就農者確保のため、以下のとおり制作を行う。

- ・チラシ（A4判両面） 500部
- ・チラシ（A4判片面） 500部を2種類
- ・ポスター（A1判片面） 50部を3種類

(ウ) 時期・期限等

a パンフレットは2（1）オで実施する相談会で配布ができる時期まで、ポスターは6月末までに納品すること。

b 南会津地域就農促進ポスター、チラシ

就農促進チラシ：令和7年8月下旬まで

就農相談イベントチラシ、ポスター：令和7年11月上旬まで

c 納品先

aは委託者より提供するリストに記載の約150団体・組織等へ郵送すること。bは福島県南会津農林事務所農業振興普及部へ郵送すること。

(エ) 成果品

パンフレット、ポスター、リーフレット

（PDF、JPGデータも併せて納品すること）

(オ) 留意点

a パンフレットの作成にあたっては、市町村や関係団体等が新規就農者確保に向けた活動を効果的に行えるよう、内容に配慮すること。

b 制作物は事前に委託者の確認を受けること。

エ 「ふくしまで活躍する先輩農業者」 ロールモデル情報の制作・発信

(ア) 概要

県内で活躍する農業者の就農前から現在に至るまでの経歴をロールモデル記事として制作する。

(イ) 内容

- a ロールモデルとなる農業者は発注者と受注者の協議により決定とし、異なる2項目により作成する。
- b モデル農家にインタビュー等を行い、記事原稿を作成する。
- c 作成した記事は下記オで実施する就農相談会の会場内で掲載する。

(ウ) 時期・期限等

令和8年10月末までに2本

(エ) 成果品

取材記事、撮影素材一式（記事制作に使用した写真等）

オ 県内における就農相談会

(ア) 概要

学生、社会人経験者等一般の方を対象とした就農相談会を開催する。

(イ) 内容

- a 相談会の開催地域、目標参加者等は別紙のとおりとする。なお、会場の確保は県が行う。
- b 各相談会の内容等は下記のとおりとする。
 - ①一般向け
 - ・就農を目指している方だけでなく、就農に興味や関心がある方等を広くターゲットとする。
 - ・農業法人等の雇用就農に関する相談を行うブース、市町村等の自営就農や就農支援に関する相談を行うブース、研修機関等の研修に関する相談を行うブースを設けること。
 - ②学生向け
 - ・次の学生や生徒をターゲットとする。
福島県農業総合センター農業短期大学校（以下「アグリカレッジ福島」という）学生
県内の高校生（主に農業高校）
 - ・学校カリキュラムの一環として参加が可能なよう平日に開催する。
 - ・主に農業法人等雇用就農を検討している農業法人等を参集すること。
- c b①については、各ブースを訪問した相談者を把握し、成果品として提出すること。

(ウ) 成果品

実施要領、相談者名簿、相談記録、学生アンケート（属性含む）、実績報告書、動向調査結果

カ 現地見学ツアー

(ア) 概要

就農希望者に対して、現地のほ場を見学することができる日帰りの現地見学ツアーを実施す

る。

(イ) 内容

a 開催地域、内容等は下記のとおりとする。

開催地域	開催時期	ツアー内容	目標参加人数
南会津地方	R8.7月頃	南郷トマト	5名以上
	R8.9月頃	花き・アスパラガス	5名以上
いわき地方	R8.12月頃まで	未定	5名以上

b 移住や就農を希望する者に対して、農業の魅力や移住に関する情報を発信する内容とする
こと。

c 効果的に告知を行い、就農意欲が高い参加者を確保すること。

d 各農林事務所担当者、就農コーディネーター、地方振興局移住コーディネーター等と密に連
絡調整を行うこと。

f 集合場所からの移動手段を手配する。なお、その経費は委託費から捻出すること。

(ウ) 成果品

実施要領、参加者名簿、参加者アンケート、実績報告書

(エ) 留意点

参加者が就農や移住への意欲を向上させる企画内容とし、満足度が高まるよう配慮する。

(2) 農業でふくしまぐらし支援事業 見積限度額 37,755 千円

この事業に携わるスタッフ人件費は、(1)の事業費に計上すること。

ア お試し移住就農

(ア) 概要

県外の就農希望者と従業員を求める農業法人等をマッチング、派遣し、試行雇用を行う。

(イ) 内容

a 受託者は、県外在住の就農希望者を広く募集し、ふさわしい者を自社従業員として雇用する
(雇用した者は、以下「お試し移住就農生」という)。

b 受入先となる農業法人等は、2(1)アのお試し就農と同じとする。

c 上記aのお試し移住就農生とbの農業法人等をマッチングした上で、所定の期間派遣し、現
地の実践研修(OJT)を行う。実践研修の内容は、農業法人等での農作業などとする。

d お試し移住就農生の研修期間は原則4ヵ月、最長6ヵ月(勤務時間168時間/月)とする。

e マッチングは6件を目標とする。

(ウ) 実施時期・期限

a 募集期間

募集は2(2)イの移住就農相談会開催前に開始すること。

b 研修期間等

研修期間等を変更する場合、委託者と受託者で協議の上、決定する。

(エ) 成果品

制作物一式、移住就農生の研修実績報告書、雇用就農希望者一覧、受入先農業法人及び移住就

農生アンケート結果、実施内容の評価・分析結果

(オ) 留意点

- a お試し移住就農生の給与等については、労働関係法令を遵守した雇用条件とし、農業における一般的な相場に照らし、適正な額の人件費、通勤手当等を支給すること。また、必要に応じて、県外からの赴任手当を支給すること。
なお、支給はすべて委託費から捻出すること。
- b お試し移住就農生は、県外からの移住を伴い、また派遣先となる農業法人等が過去に雇用したことがない者に限る。ただし短期間のアルバイトは除く。
- c 研修期間中に移住就農生、農業法人等と面談等を行い、適切な研修の実施や研修終了後の雇用就農の促進を図ること。
- d 派遣期間が農閑期にあたらぬよう留意すること。また、上記(1)の事業と合わせた効果的な告知を行い、希望者の確保を図ること。
- e 翌月10日(10日が土日、祝日の場合は前営業日)までにお試し移住就農申込者のリストを取りまとめ、農業担い手課、センターに提出すること。

イ 移住就農相談会

(ア) 概要

首都圏において移住就農希望者の掘り起こしを行うため、移住就農相談会を開催する。

(イ) 内容

- a 相談会の開催地域、目標参加者等は以下のとおりとする。
なお、会場(東京都・交通会館)の確保は県が行う。

開催地域・市町村	目標参加者数	目標出展団体数	開催予定日
東京都内	各100名	各40団体	①R8.7.26 ②R9.2.7

- b 1回目の開催は、県内市町村(就農担当部局と移住担当部局が同席)を中心に出席団体を募集すること。2回目の開催は特に出席団体の指定はしないが、1回目と異なるテーマになるよう募集すること。
- c 受託者は開催に先立ち、市町村担当者向け説明会を実施の上、参加の意向確認を行うこと。
また、県全体の就農相談窓口として、センターで1ブース以上確保すること。
- d 受託者は、委託者と協力し、県や関係団体が実施する広報等を有効に活用すること。また、予算の範囲内でマスメディア、インターネット、チラシ等を活用した告知を効果的に行うこと。

(ウ) 成果品

実施要領、相談者名簿、相談記録、実績報告書、動向調査結果

(エ) 留意点

開催にあたっては、センター、各農林事務所、就農コーディネーター及びふくしまぐらし推進課と密に連絡調整を行うこと。

ウ 移住就農お試し体験

(ア) 概要

農業体験や地域の方との交流を通して就農やくらしをイメージし、参加者の就農意欲の向上や職業として農業が選ばれることを促進する。

(イ) 内容

- a 農業法人等にて、2泊3日の農業体験を開催する。開催場所は、県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、いわき地方とし、各地方2回とする。
- b 主に県外からの移住就農希望者を中心に参加者を募集し、参加人数は各回3人以上を目標とする。
- c 受入農家に対し、一般的な相場に照らし適正な額の謝金を支払うこと。
- d 参加者の宿泊場所や、集合場所や宿泊場所から研修先までの移動手段を手配する。なお、その経費は委託費から捻出すること。
- e 翌月10日（10日が土日、祝日の場合は前営業日）までにお試し体験申込者のリストを取りまとめ、農業担い手課、センターに提出すること。

(ウ) 成果品

実施要領、参加者名簿、参加者アンケート、実績報告書

(エ) 留意点

募集は2（2）イの移住就農相談会開催前に開始すること。

3 留意事項等

- (1) 事業の実施にあたっては、(1)、(2)それぞれの担当責任者を配置すること。また、事業全体の総括責任者を配置すること。
- (2) 担当者を会津地域（会津地方、南会津地方）、中通り地域（県北地方、県中地方、県南地方）に複数名、浜通り地域（相双地方、いわき地方）に各1名以上配置すること。なお、上記アの担当責任者との兼務は可とする。
- (3) 進捗状況の報告は、月1回行うこと。受託者は、進捗状況が分かる資料等を提出した上で説明を行い、実施後速やかに議事録を提出すること。
なお、実施日時、場所は委託者と受託者が協議の上、決定すること。
- (4) 労働者派遣事業による実践研修・マッチング（お試し就農）は、月1回、地方ごとに応募状況やマッチング状況等の進捗状況が分かる資料を作成し、各農林事務所に提出すること。
- (5) 2の(1)、(2)は別に積算を別に行うこと。また、事業間の予算の流用は不可とする。
- (6) 本事業に従事する方の人件費（諸手当等を含む）は2（1）に計上すること。
- (7) 仕様書に目標人数を記載しているものについて、達しなかった場合は次年度に向けた改善等を取りまとめた報告書を提出することで成果に代える。

県内就農相談会開催場所等一覧

(1) 一般向け

開催地域	開催場所（仮）	目標 参加者数	目標 出展団体数	開催予定日（仮）
県北地方	アクティおろしまち 展示室A・B	40名	20団体	R8.11.23
県中地方	ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールA (出展者控室として控室2、3)	100名	30団体	R8.11.29
会津地方	会津アピオ	40名	20団体	R8.12.6
いわき地方	いわき産業創造館	40名	20団体	R8.11.8

(2) 学生向け

開催地域	開催場所	目標 参加者数	目標 出展団体数	開催予定日（仮）
県南地方	アグリカレッジ福島内アグリ探求棟等	—	15団体	R7.11月頃

※会場は現時点での想定。

※会場設営に必要なものについては、会場からの借用の場合の調整を含め、委託事業で手配を想定しています。